

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇都宮地域	宇都宮市, 上三川町, 壬生町	平成25年度～令和元年度	平成25年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合) (令和2年度) A	実績 (割合) (令和2年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	—	—	—	—
	1 事業所当たりの排出量	1.8t/事業所	1.5t/事業所 (-16.7%)	1.8t/事業所 (0.0%)	0.0%
	家庭系 総排出量	150,177t	141,907t (-5.5%)	155,464t (3.5%)	-63.6%
	1人当たりの排出量	209.6kg/人	181.1kg/人 (-13.6%)	221.6kg/人 (5.7%)	-41.9%
合 計		199,973t	191,614t (-4.2%)	199,342t (-0.3%)	7.1%
再生利用量	直接資源化量	—	—	—	—
	総資源化量	38,127t (19.1%)	57,081t (29.8%)	31,020t (15.6%)	-32.7%
熱回収量	年間の発電電力量	46,267MWh	64,820MWh	64,364MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	24,577t (12.3%)	15,478t (8.1%)	23,656t (11.9%)	9.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p>[排出量]</p> <p>家庭系ごみについては、令和元年度に実施した家庭系ごみの組成分析調査によると、焼却ごみの中に含まれる資源物（プラスチック製容器包装）の割合が横ばいとなっていることから、分別に関する理解が十分に浸透していないことが考えられ、また、同調査結果によると賞味・消費期限切れの食品が一定量排出されていることから、食品ロス削減への意識が十分に浸透していないことが考えられる。さらに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークや外出自粛により各家庭での生活時間が増加したことから、家庭系ごみ排出量が増加したものと推測され、以上のことが排出量目標未達の要因と分析する。</p> <p>事業系ごみについては、1事業所あたりの排出量は平成23年度から横ばいとなっており目標未達となったが、1事業所あたりの従業員数が増加（H23:10.8人/事業所→R2:11.2人/事業所）していることが、1事業所当たりの排出量が削減されなかった要因と分析する。</p> <p>[再生利用量]</p> <p>各種容器包装素材の軽量化や新聞・雑誌の発行部数の減少に伴い、資源物の発生量そのものが減少しており、また、スーパー店頭における資源物回収などの民間主導によるリサイクルの進展により、資源物の排出方法が多様化していることから、資源物の行政回収・集団回収とともに資源化量が減少傾向にあることが目標未達の要因と分析する。</p> <p>また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食用容器包装プラスチックを焼却ごみとして廃棄する傾向が増大したことも、再生利用量が減少した要因の一つと分析する。</p>

〔熱回収量〕

令和元年度末に新施設の高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）が完成し、令和2年度からは既存施設（クリーンパーク茂原）と新施設（クリーンセンター下田原）の2施設でごみ発電を行う予定で目標に設定したところである。

しかし、新施設（クリーンセンター下田原）の完成が約2か月遅れたことにより、発電量も2か月分目標を下回ったことが目標未達の要因である。

〔最終処分量〕

焼却灰のスラグ化により最終処分量を削減する計画であったが、最終処分場（エコパーク板戸）の残余年数が延長できたことにより、令和2年度も引き続き埋立地の堰堤を焼却灰で造成する必要がある、意図的にスラグの生産を調整（削減）したことが目標未達の要因である。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

次の各種施策に取り組むことで、ごみの減量化・資源化を推進する。

〔排出量〕

- ・分別協力度や分別精度を向上するため、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・プラスチックごみの発生抑制に向けた市民や事業者への周知啓発（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・環境配慮行動を実践できる人づくりを行うため様々な世代を対象とした環境教育の実施（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・食品ロス削減のためのフードドライブの実施（宇都宮市）
- ・3Rの実践と定着を図るためのエコショップ等の普及促進（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・「もったいない残しま10！運動」の推進（宇都宮市）
- ・粗大ごみの再製品販売（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・水切りの励行と生ごみ処理機の利用拡大（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・清掃工場におけるごみの展開調査の実施により、ごみの分別・削減等の意識向上を促進（宇都宮市・上三川町）
- ・ごみの分別と可燃ごみ削減を促進するため、家庭（可燃）ごみ有料化の調査・研修の推進（宇都宮市）

〔再生利用量〕

- ・資源物集団回収の推進（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・剪定枝や使用済小型家電などの拠点回収（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・リサイクル推進員活動支援の推進（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・分別協力度や分別精度を向上するため、様々な機会や媒体を活用した周知啓発（宇都宮市・上三川町・壬生町）

〔最終処分量〕

- ・ごみの減量化・資源化施策の推進により最終処分量を削減（宇都宮市・上三川町・壬生町）
- ・焼却灰のスラグ化により最終処分量を削減（宇都宮市・上三川町）

(都道府県知事の所見)

- 家庭系ごみの総排出量について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による家庭生活時間の増加の影響が出ていると見られるものの、今後、適正排出及び排出抑制を推進するため、「目標達成に向けた方策」に挙げた項目を、関係市町の特性に合わせて積極的に取り組んでいただきたい。また、より実効性が見込める具体的方策（例えば、焼却ごみ処理の有料化等。）について更に検討を進めていただきたい。
- 事業系ごみについて、1事業所あたりの排出量の抑制のため、各市町による多量排出事業者に対する一般廃棄物減量計画策定の指示等を更に推進してください。
- 再生利用量が減少した要因に関し、資源化物排出の減少と民間主導のリサイクル進展を挙げられているが、資源化物を取り巻く社会情勢の変化を踏まえながら、行政回収及び集団回収のあり方と方策の適切な見直しに取り組んでいただきたい。
- 廃棄物の再生利用について、既に宇都宮市で実施している剪定枝や使用済小型家電等の拠点回収を、ほかの関係市町等でも地域事情を考慮しつつ導入することを推奨する。特に、プラスチック資源循環推進法の施行を踏まえ、計画地域全体で容器包装プラスチックの分別収集に取り組む方法について検討されたい。